

ます。

島根県JAグループでは、平成27年3月の合併に向けた準備が、進められているところでありま

す。
この合併は、グループの人材や資金・施設等を集中し、経営基盤の充実を図ることで、地域社会への貢献と組合員の所得向上を目指すとしております。

新JA「島根県農業協同組合」の発足が、経営基盤の安定と組合員である農家の暮らし向上に、繋がる合併となることを願っております。

畜産関係につきましては、農家数の減少が大きな課題となることから、後継者確保対策を最重要施策と考えております。

新規就農者を確保するためには、研修受入農家と牛舎の確保が大事な要素となり、牛舎については町内の空き牛舎の活用が、最も有効であります。

今年度は、後山牛舎を改良・補修し、新規就農者の受入基盤の確保を図るとともに、既存の畜産農家の経営規模拡大にも活用いたし

ます。

また、就農前研修者の受け皿として、研修受入認定農家の推薦を1件行っておりますが、新規就農者、受入農家いずれにも有利な助成制度を活用しながら、後継者の確保に取り組んでまいります。

牧野整備につきましては、今年度から「草地畜産基盤整備事業」による三度地区の作業道整備をはじめ、草地や牧柵の整備を進めてまいります。

また、今年度も畜産農家に対し、増頭対策補助金やマダニ駆除に要する経費を助成するなど、農家の増頭意欲の向上と牛馬の疾病予防及び安全な牧野の環境確保に努めてまいります。

林業関係につきましては、隠岐島前森林復興公社の分収林事業を行うほか、昨年引き続き、いずも財団の基金を活用した「ふるさとの森再生事業」を島根鼻で実施してまいります。

次に、特産品開発についてであります。

特産品開発につきましては、地域おこし協力隊の2名を中心に、

商品の材料となる資源調査など、精力的に取り組んでおります。

昨年は、従来からの岩がきやナマコなどに加え、町内の未利用資源であるハバやアカモク、アカメガシワなど、新商品の開発候補として、まとめたところであります。

今年度は、これらの品目を活用した商品開発に、加工業者等と連携し、取り組んでまいります。

定住関係

次に、定住対策について申し上げます。

定住促進の課題であります住居と職の確保につきましては、町営住宅建設や町内の求人情報の提供を行うことで、徐々に改善に向かっております。

今年度も別府地区に8戸の町営住宅建設や3戸の空き家改修を実施するなど、引き続き住居の確保と求人の情報提供に努めてまいります。

次に、集落支援についてであります。

昨年、人口100人未満の7つの小規模集落と意見交換を行い、

地区の抱える課題についての調査を行ったところであります。

各集落とも人口減少に伴う地域の衰退から、将来の集落維持費の確保や共同作業、伝統行事の継承などを危惧する声が、多く出されております。

こうした状況を踏まえ、今年度は集落支援員2名を地域振興課に配置し、これまでの買い物等支援バスの運行や野菜の集荷に加え、新たにJA隠岐どうぜんが行う移動販売についても、連携して取り組んでまいります。

また、それぞれの集落の課題解決に向けて、より充実した支援体制の構築を図ってまいります。

保健福祉関係

次に、保健福祉関係について申し上げます。

保健につきましては、全国的な少子高齢化が進展する中で、健康維持と増進は、重要な課題となっております。

本町においても、こうした傾向が顕著となってきたことから、生涯現役を目指し、平均寿命や自立

期間を延ばす、実践的な健康づくりの計画を策定し、取り組んできたところであります。

これまでの取り組みにより、男女ともに平均寿命は、延びているものの、壮年期のがん死亡率や生活習慣病の有病率は高く、また、高齢者の運動機能低下や認知症のリスクを抱えた人が多いといった課題がみられます。

今年度は、こうした課題も踏まえ、新たな健康づくりの指針となる計画を策定し、計画の推進にあたっては、地域や関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

また、これまで健診事業所のみが実施していた「特定健康診査」については、今後、町内の医療機関でも実施することとし、受診しやすい仕組みづくりに努めてまいります。

次に、食育の推進についてであります。生涯を通じた健全な食生活の実現や食文化の継承など、食について考える習慣や知識を養うため「ふるさとレシピ集」や「食育かるた」を活用し、地域や学校などで取り組ん

でまいりました。

食育の推進には、町民一人ひとりが「食」に関心を持つことが大切であり、そのきっかけの一つとして本年度は「料理名人コンクール」を開催することとしました。

子どもから大人まで幅広く参加を呼びかけ、優秀作品は「ふるさとレシピ集」に掲載するなど、伝統的な食文化の継承と新たなメニューの開発に繋げてまいります。次に、子育て支援についてであります。

平成27年度から、国の「子ども・子育て支援制度」が本格的に施行されます。

この本格施行に向けて、今年度は「子ども・子育て支援会議」を立ち上げ、事業計画を策定することとしております。

現在は、計画策定に係る地域のニーズ調査を行っているところであり、こうした調査結果など踏まえ、今後の幼児教育、保育、地域の子育て支援の質、量の充実が図れるよう取り組んでまいります。

また、本年度より島前病院と連携し、病院内で病児・病後児保育

事業を行うこととしました。

こうした取り組みによって、安心して働ける環境が整い、子育て世代の仕事と育児の両立が図れるよう、支援してまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。全国的にも高齢化が進行しており「孤独死」等の問題が浮き彫りとなっておりあります。

本町においても独居高齢者が増加していく中、日頃の安否確認や災害時の避難支援が重要となってきたことから、高齢者の見守り体制の構築など、安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

一方で高齢者が積極的に社会参加し、いきいきと活躍できるための支援や環境づくりが重要であり、培ってきた経験、知識、技術が活かせる場の提供やグループ活動への支援を継続してまいります。

次に、医療関係についてであります。

島前病院において、リハビリ施設の充実を図るため、機能回復訓練室の拡充を行いました。

この施設の完成により、利用者のニーズに対応した、リハビリテーションの充実が図られるものと期待しております。

また、本町の二つの医療機関も参加し、県内の中核病院とも医療連携が可能となる、医療情報ネットワーク（通称・まめネット）を活用するため、町内でも登録者の加入促進に努めております。

離島においても安心して暮らせるよう、中核病院との連携を密にするなど、医療提供体制の充実を図ってまいります。

住民生活関係

次に、住民生活関係について申し上げます。

昨年より、戸籍電算化の作業を進めており、本年8月には現在戸籍、除籍などが順次稼働し、12月には全ての戸籍が稼働できる予定としております。

電算化により、これまで時間を要していた申請から交付までの事務処理の短縮化とともに、有事にも対応できる情報管理の体制を構築してまいります。